

令和7年度第3回愛媛地方最低賃金審議会議事要旨

開催日時	令和7年9月1日（月）午後1時57分～午後2時30分		
場所	松山若草合同庁舎共用大会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 4名	定数 5名
	労働者代表委員	出席 5名	定数 5名
	使用者代表委員	出席 5名	定数 5名
主要議題	1 愛媛県最低賃金の改正決定について 2 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は《公開・非公開》</p> <p>1 愛媛県最低賃金の改正決定について</p> <p>愛媛県最低賃金専門部会長から、専門部会の報告として、</p> <ul style="list-style-type: none"> 愛媛県最低賃金専門部会において審議を重ねたが、最終的に労使の意見の一致には至らなかったこと 公益案として、愛媛県最低賃金を1時間1,033円、引上げ額77円、効力発生日令和7年12月1日指定日発効を提示し、採決した結果、全会一致で結審したこと 最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、愛媛県最低賃金専門部会の決議をもって愛媛地方最低賃金審議会の決議としたため、愛媛地方最低賃金審議会会長から愛媛労働局長あて、愛媛県最低賃金の改正決定について答申したこと <p>について説明した。</p> <p>専門部会の報告後、愛媛地方最低賃金審議会会長から愛媛労働局長へ答申文を手交した。</p> <p>2 その他</p> <p>事務局から、本日付けで最低賃金審議会の意見に対する異議申出の手続きについて公示すること、提出期限は令和7年9月16日であること、異議の申出があった場合は同月17日に第4回本審を開催することを説明した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			